

「大阪府循環型社会推進計画」(計画期間：平成28年度～令和2年度)の進捗状況を公表します

大阪府では、府民、事業者、行政の各主体が連携・協働し循環型社会を構築するため、「大阪府循環型社会推進計画」を5年ごとに策定しており、施策の実施状況等を毎年公表することで各主体の取組を促進しています。このたび、前計画(計画期間：平成28年度～令和2年度)の最終年度である令和2年度の一般廃棄物の排出量等(速報値、以下同様)や大阪府及び府内市町村における施策の実施状況を取りまとめましたのでお知らせします。

1. 計画の進捗状況

(1) 目標項目の推移

本計画では、国が定めた廃棄物処理法に基づく基本方針を踏まえ、4つの目標項目を設定しています。本計画期間においては、一般廃棄物の「排出量」は微減し、「再生利用率」「最終処分量」「1人1日当たりの生活系ごみ排出量」は横ばいとなっており、府民、事業者、行政が連携して、使い捨てプラスチックごみ等をはじめとした、さらなるごみの削減や分別排出等の取組が必要です。

	一般廃棄物						産業廃棄物		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度速報	令和2年度目標	平成26年度	令和元年度	令和2年度目標
排出量(万トン)	307	305	310	308	295	278	1,518	1,357	1,534
再生利用率(%)	13.8	13.4	13.3	13.1	13.4	15.8	31.8	32.4	32.2
最終処分量(万トン)	36	35	37	37	35	32	38	40	37
1人1日当たりの生活系ごみ排出量(g/人・日)	448	446	454	449	453	403	—	—	—

(注)・産業廃棄物は、概ね5年に1回の調査により把握しているため、平成26年度・令和元年度実績値を記載。
 ・令和2年度の目標値については、一般廃棄物は将来推計人口の推移等、産業廃棄物は経済指標の伸び等を考慮して設定。
 ・令和2年度の排出量が少ないのは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業系ごみ排出量が減少したためと考えられます。

(2) 成果を実感できる指標の推移

本計画では、府民、事業者、市町村の各主体がそれぞれの取組の成果を実感できる指標を府独自に設定しており、計画期間ではおおむね横ばいで推移しています。

一般廃棄物	①	1人1日当たりの資源ごみを含む生活系ごみ排出量(g/人・日)	主体	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度速報
				府民	514	504	504	512	508
②	生活系ごみ分別排出率(%)	府民市町村	22.6	22.5	22.2	21.9	21.7	21.4	
			③	ガラス等(主に行政により分別収集が行われている品目)のみの再生利用率(%)	府民市町村	5.0	5.1	5.0	5.1
④	最終処分率(%)	市町村	12.1	11.8	11.5	11.8	11.9	11.8	

産業廃棄物	⑤	排出量から減量化量を除いた再生利用率(%)	主体	平成26年度	令和元年度
			事業者	92.7	91.7
⑥	排出量から減量化量を除いた最終処分率(%)	事業者	7.3	8.2	

(注) 産業廃棄物は、概ね5年に1回の調査により把握しています。四捨五入により、合計が合わない場合があります。

2. 令和2年度における主な施策の実施状況

(1) 一般廃棄物

○ リデュースとリユースの推進

大阪府では、3R推進月間である10月から11月に「おおさか3Rキャンペーン」を実施するとともに、市町村の実施するイベントやスーパー・商店街等と連携した啓発等に取り組みました。

○ リサイクルの推進

大阪府では、リサイクル製品認定制度を運用するとともに、市町村はイベント等においてリサイクル製品やごみの分別収集に関する啓発等に取り組みました。

○ プラスチックごみ対策

・有識者、事業者団体、市町村等で構成される「おおさかプラスチック対策推進ネットワーク会議」を開催し、ペットボトルやレジ袋等の使い捨てプラスチックの3Rや海洋プラスチック対策の啓発等について検討を行い、会議で検討した取組を取りまとめて公表しました。
 ・「おおさかマイボトルパートナーズ」の取組として、4つのイベントにおいて約1,500名にマイボトルの利用を啓発し、また、新たに49箇所のマイボトルが利用できるスポットを設置しました。

○ 非常災害時の廃棄物の適正処理の備え

市町村等の職員対象の災害廃棄物処理に係る研修を実施しました。

(2) 産業廃棄物

○ リデュースとリユースの推進

産業廃棄物を多量に排出する事業者に対し、排出抑制の取組や排出量の見込み等を記載した処理計画書の公表・指導助言等を通じて、事業者による排出抑制に取り組みました。

○ リサイクルの推進

工事現場における建設廃棄物の分別事例等を広く建設業者、発注者にリーフレットで情報提供するとともに、工事現場等への立入指導により、分別排出の促進に取り組みました。

○ 適正処理の推進

不適正処理事案に対する監視パトロール等、警察等と連携しながら法令遵守の徹底を図るとともに、土地所有者へ土地の適正管理の啓発・指導等を実施しました。



おおさか3Rキャンペーンポスター



イベントでの啓発の様子



「おおさかマイボトルパートナーズ」ロゴマーク



上空からの監視パトロール

府民・事業者の皆さまへのお願い

府民の皆さまには、お住まいの市町村の分別ルールに沿ってごみを排出する等、引き続き御協力をお願いします。
 事業者の皆さまには、資源化可能な紙ごみやプラスチックごみの分別を徹底する等、引き続き御協力をお願いします。
 なお、大阪府では、庁内での紙ごみやペットボトルの削減、物品のリユース、再生品の利用等、自ら3Rに取り組むとともに、市町村と連携して住民・事業者等各主体の自主的な3Rの取組を促進します。

(参考1) 目標項目の経年推移

(1) 一般廃棄物関係

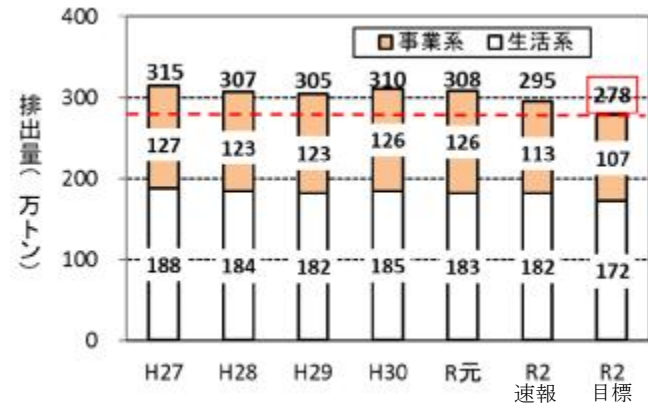


図1 排出量

注) 四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

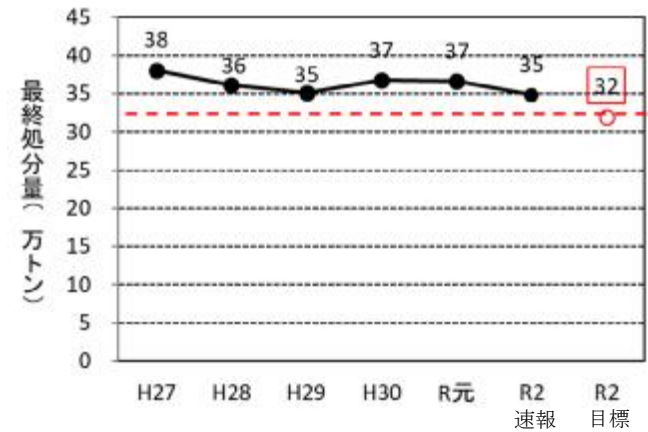


図3 最終処分量

(2) 産業廃棄物関係

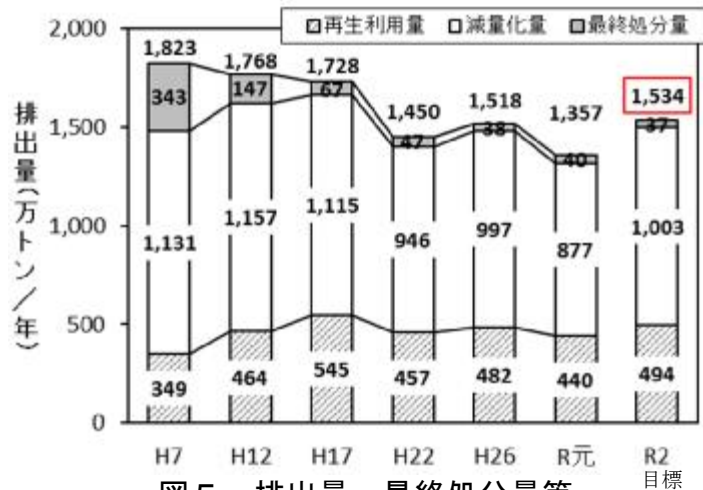


図5 排出量、最終処分量等

注) 四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

※令和2年度は速報値及び目標の数値を記載。

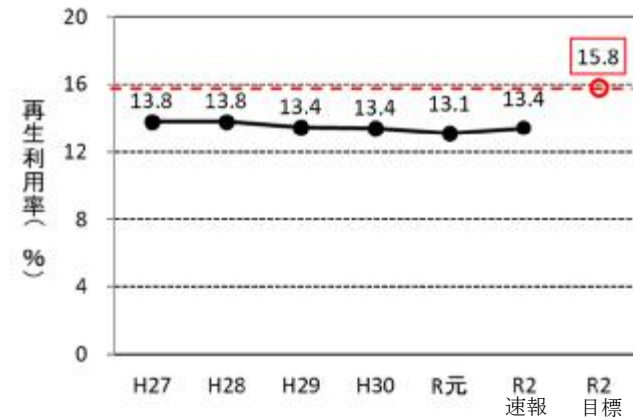


図2 再生利用率

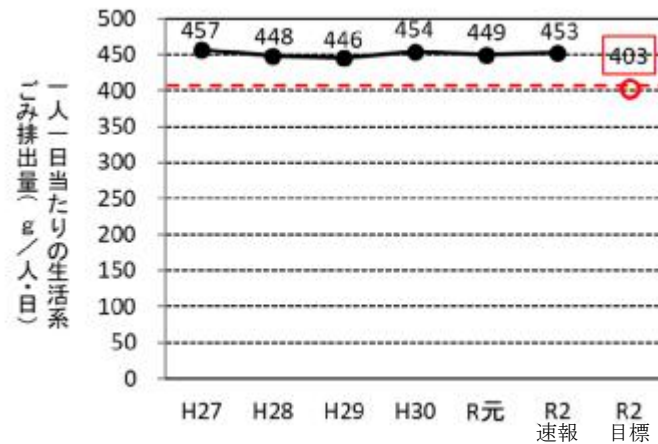


図4 一人1日当たりの生活系ごみ排出量

※令和2年度は目標の数値。

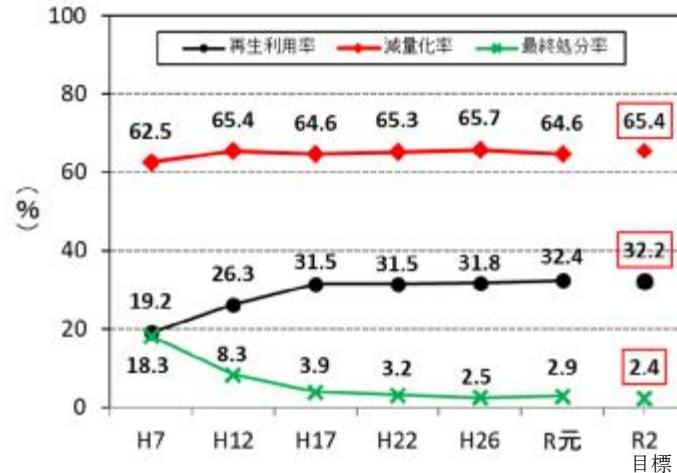


図6 再生利用率等

(参考2) 一般廃棄物における指標項目の経年推移

※令和2年度は速報値。
※指標については、令和2年度値を設定していません。

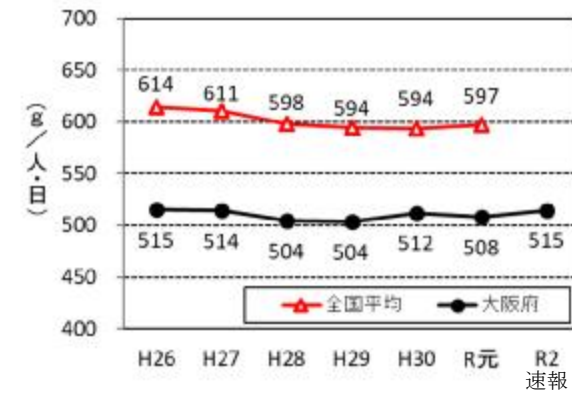


図1 一人1日当たりの資源ごみを含む生活系ごみ排出量

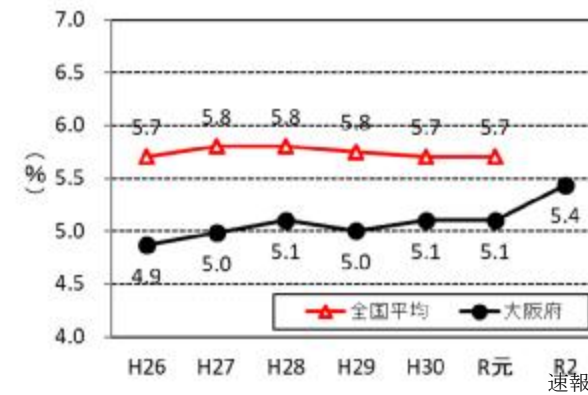


図3 ガラス等(主に行政により分別収集が行われている品目*)のみの再生利用率

※ガラス、ペットボトル、プラスチック製容器包装、布類、紙製容器包装

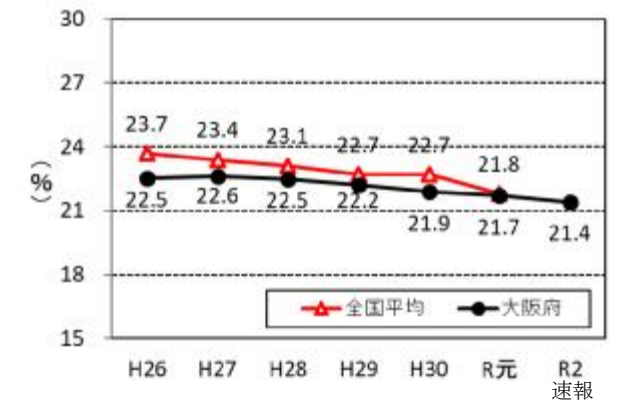


図2 生活系ごみ分別排出率

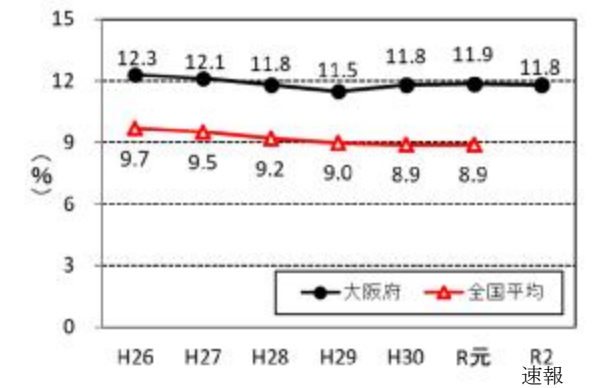


図4 最終処分率

(参考3) 目標・指標の算出式

排出量	目標④	1人1日当たりの生活系ごみ排出量 (g/人・日) = $\frac{\text{生活系ごみ(資源ごみ・集団回収量除く) 排出量}}{\text{人口} \times \text{日数}}$
	指標①	1人1日当たりの資源ごみを含む生活系ごみ排出量 (g/人・日) = $\frac{\text{生活系ごみ(集団回収量除く) 排出量}}{\text{人口} \times \text{日数}}$
再生利用率	目標②	再生利用率 (%) = $\frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみ処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$
	指標②	生活系ごみ分別排出率 (%) = $\frac{\text{生活系資源ごみ排出量} + \text{集団回収量}}{\text{生活系混合・可燃ごみ排出量} + \text{生活系資源ごみ} + \text{集団回収量}} \times 100$
	指標③	ガラス等(主に行政により分別収集が行われている品目)のみの再生利用率 (%) = $\frac{\text{ガラス等の再生利用量}}{\text{総排出量} - (\text{ガラス等以外の再生利用量})} \times 100$
最終処分率	指標④	最終処分率 (%) = $\frac{\text{最終処分量}}{\text{生活系ごみ総排出量} + \text{事業系ごみ総排出量}} \times 100$